

第12回 富山県河川整備計画検討委員会における主な意見と対応

平成24年3月26日(月)10:00~12:00

項目	発言者	意見	内容	対応
<b>&lt;上庄川流域におけるため池の治水活用の検討について&gt;</b>				
管理	A委員	ため池の活用検討について	ため池の有効活用は魅力的なアイデアであるが、以下の課題が想定されることから慎重に進めていく必要がある。 (1) 水位低下方式は灌漑時期に水位を回復させるためのゲート操作が必要と思われ、この方式の採用は難しい。 (2) 堤防嵩上げ方式は費用負担の配分について所有者と合意形成が必要になる。	ため池の活用は、ゲート操作を伴わない方式で行いたいと考えているが、池の空き容量や将来の灌漑需要を勘案の上、検討を進めていきたい。
環境管理	B委員		(1) 堤防嵩上げ方式の場合はため池の水の回転率が現在より低下するため、植物プランクトンから魚類に至るまでの生態系に影響はないのか。 (2) 嵩上げにより流入する土砂量が増加し、底に溜まっていく恐れはないのか。	(1) 今回は生態系についての検討は行っていないが、今後検討したい。 (2) ため池の管理にかかる事項であるため、将来的には管理者と協議しながら決めていくことになると考えている。
管理	A委員		灌漑の必要水量は、時期によって違ってくることに留意し、慎重に計算すること。	ご指摘の内容については、十分に配慮していきたい。なお、今回試算では水田に最も水量が必要になる5月から6月にかけての灌漑期の水量を採用している。
<b>&lt;泉川水系河川整備基本方針(案)について&gt;</b>				
環境	C委員	生物について	(1) 乱橋池にはミズキンバイ、ヒメミクリ、アギナシ等の貴重種が非常に多いので留意してほしい。 (2) 氷見の河川はほとんどダムが無く、魚類が海と川を行き来できる環境を有している。今後河川整備を推進していくにあたり、魚類に配慮するよう努められたい。	ご指摘の内容については、十分に配慮していきたい。

第12回 富山県河川整備計画検討委員会における主な意見と対応

平成24年3月26日(月)10:00~12:00

項目	発言者	意見	内容	対応
工事	D委員	事業の進め方について	平成20年に浸水被害があったことは残念である。治水や環境に配慮して工事を進めることとされているようだが、工事完成の見通しはどうか。	現在の事業は河口から1.7kmの区間を対象に降雨確率1/10で平成元年度から整備してきており、JR鉄道橋横断部を除いた区間については平成25年くらいまでには完成させたいと考えている。また、平成20年の浸水被害は、現在事業区間の1.7kmより上流区間で発生したものであるが、現在事業区間の河道拡幅により、上流部にも水位低下の改善効果が及ぶことが期待されているため、まずは、現在実施している事業に鋭意取り組んでいきたい。
治水	E委員	治水方法について	(1) 今回の基本方針では放水路と現川の2路線で計画流量を流すことになっているが、現川については人家が近接しており拡幅が困難であると思う。どのような整備を想定されているのか。 (2) 溢水時の写真をみると水が濁っているようだが、流域上流部には地滑り地帯が多く存在するのか。	(1) 現川の拡幅は、多くの人家の移転を伴いかねず、地域のコミュニティーを壊すことにも繋がりがねない。このため、以下のことで併せて降雨確率1/30対応とした。①まずは現川の幅の中で最大限流下させる。②それを超える分についてはその次のステップで放水路を整備する。 (2) 流域上流部には一部地滑り区域がある。
治水	D委員	放水路について	今回の基本方針には放水路整備という内容が盛り込まれているが、具体的な図面等は提示されないのか。	放水路については、今後検討を進め、具体的な計画を示していくことを考えている。
管理	F委員		現在でも現川の水量が多いとは言えないが、上流で放水路に分水されると更に水量が少なくなり水質汚濁が進むのではないか。	一般に、放水路へ分水されるのは洪水時のみであり、その頻度は多くはない。一方で、放水路に水が流れないと維持管理上も支障があることから、分水の運用については今後検討していきたい。